

大分県竹田市における地域おこし協力隊が運営に携わる交流施設の変遷と連携の実態 — 地方都市における移住・定住の促進に関する研究 その2—

準会員 宮下 達平*1 正会員○姫野 由香*2 同 齋 梨佳*3 同 指方 綾乃*3

7.都市計画—3.市街地変容と都市・地域の再生—d 都市再生

移住 地域おこし協力隊 ヒアリング調査

1 研究の背景と目的

わが国の地方都市では、急速な人口減少だけでなく、若年層の転出超過が続いている。これにより、地方都市では様々な課題が発生している。その一つに地域の日常生活を支える人材不足が挙げられ、解決のためには、多様な地域づくりにおける担い手の確保が求められている²⁾。

このようななか、地域力の維持・強化を図ることを目的として、平成21年に「地域おこし協力隊(以下、協力隊)」が創設された。協力隊は、定住を前提とした制度であり、今後の地域づくりの担い手として期待されている²⁾。

既往研究³⁾では、平成27年から平成30年までの協力隊員数が、全国の市町村の中で最も多い、大分県竹田市を対象とし、移住における段階別の課題と解決策を明らかにしている。そのなかで、移住後の課題として、文化のギャップや、地域に新参者が入りづらいなど「地域住民との交流上の課題」が19件中5件挙げられていた。

一方、同市では、任期中や任期終了後の協力隊が運営する、空き物件を活用した施設の開設が確認できる。これらの施設では、移住相談窓口や移住体験など、移住支援の機能だけでなく、地域住民と移住者や協力隊が参加するイベントを開催するなど、交流機能が確認できる。このような交流施設が、前述の「地域住民との交流上の課題」解決に寄与することが期待される。

前稿その1では、協力隊による施設開設の経緯や、竹田市における今後の移住支援策の課題について考察した。そこで本稿その2では、任期中や任期終了後の協力隊が運営に携わる交流施設に注目する。これらの施設の機能や、地域交流に関する運営の変遷と、整備時における多主体との連携の実態を明らかにすることで、地方都市における交流施設の運営・整備に関する有益な知見を得ることを目的とする。

2 研究の方法

本稿その2では、文献調査や現地調査、ヒアリング調査により、交流と移住を支える機能を有している施設を網羅的に抽出する(3章)。次に、これらの施設を運営する、任期中や任期終了後の協力隊へのヒアリング調査を実施することで、施設の機能や運営の変遷、整備時における連携体制を把握する(4,5章)。これら施設の運営における①交流機会を誘発する要因と、②協力隊の役割を明らかにする(6章)。

3 対象施設に関して

3-1 交流施設の定義

国土交通省における「暮らし・にぎわい再生事業」⁴⁾を活用した地域交流施設をみると、42件中23件と半数以上が、福祉施設や飲食店、集会所などの、世代間交流を図る交流機能を有している。

そこで本研究では、地域住民と移住者や協力隊との交流に注目するため、地域交流の機能に加え、移住体

表1 竹田市の交流施設

No.	施設名称	施設所有主体		運営主体		開設時の協力隊員の種類	現在の協力隊の動向	運営開始日	交流機能			移住支援機能		
		行政	民間	行政	民間				飲食	福祉	集会	宿泊	展示	相談
1	城下町交流館「集」	○		○		任期中	任期中	H25年5月	※○		○		○	
2	たけた駅前ホテル「cue」		○		○	任期中	終了	※R1年6月 H29年4月	○	○			○	
3	リカド、※リカド2階			○	○	任期中	終了	H27 ※H29年8月					※○	
4	みんなのいえ「カラフル」			○	○	任期中	任期中	H30年10月	○	○				
5	吉町kitto			○	○	任期中	任期中	H27年1月					○	○



図1 交流施設分布図

The transition and the cooperation at the regional exchange facilities managed by Local revitalization assistant members in Taketa city, Oita prefecture
A Study on the promotion of the relocation and the settlement in local city -Part 2

験につながる宿泊や移住相談所,移住した芸術家のための展示会場など,移住支援機能も併設した施設を交流施設として,研究対象とする。

3-2 交流施設の概要と対象施設の選定

表1に抽出した交流施設の概要を,図1にその立地を示す。

交流施設の運営は,民間による施設が5軒中1軒,行政による施設が5軒中1軒,行政と民間が共同による施設は5軒中3軒である。

交流施設の立地をみると,行政所有の【施設1】は駅から500m圏外に位置しているが,民間が運営に携わる交流施設は,500m圏内に位置している。また,【施設3】はバス通りに面している。これより,民間が運営に携わる施設は公共交通機関によるアクセス性の高い場所に立地していることがわかる。

現在の協力隊の動向をみると,【施設1】【施設4】【施設5】は,任期中の協力隊が運営に携わっており,【施設2】【施設3】は,任期終了後の協力隊が運営している。また,【施設4】以外は,運営開始から2年以上が経過しており,機能については,【施設1】と【施設2】がそれぞれ4件,3件と多い。

本研究では,行政所有と民間所有における交流施設

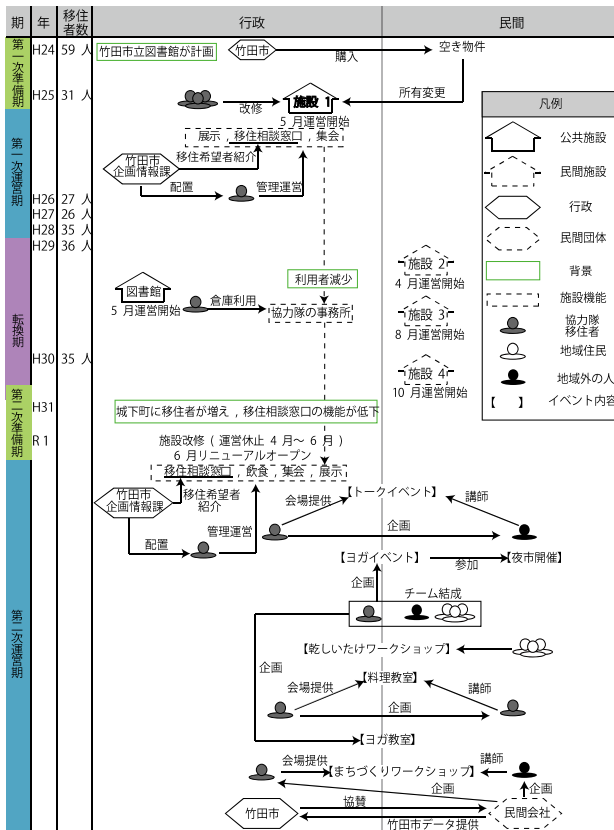


図2 施設1における運営の変遷図

の運営実態の違いを明らかにするため,任期中と任期終了後の協力隊が運営する交流施設に着目し,地域住民と移住者や協力隊との交流の実態を,運営と整備の両面より明らかにする。そこで,運営期間が長く,交流機能と移住支援機能を多く有する【施設1】と【施設2】をケーススタディの対象とする。

4 任期中の協力隊が運営する交流施設

4-1 ヒアリング調査の概要

令和元年10月,11月の2回にわたり【施設1】の運営者であり,現在も任期中の協力隊に対し,ヒアリング調査を実施した。

4-2 行政が所有する運営の変遷

【施設1】における運営の変遷を図2に示す。

空き物件の選定や改修する期間を「準備期」,運営開始または運営再開した期間を「運営期」,施設機能が変更や追加された期間を「転換期」とする。

「第一次準備期」をみると,平成24年に行政が個人所有の空き物件を購入・改修した。当初は,市立図書館の連携施設として計画されたが,年々増加する移住者に対応するため,移住支援施設として平成25年5月に運営を開始した。

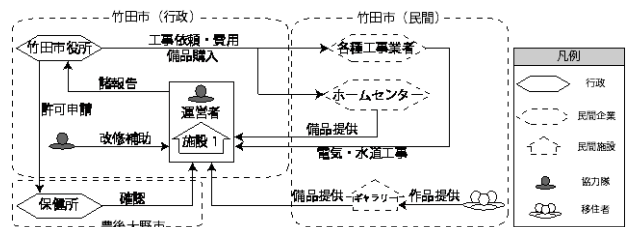


図3 施設1の連携体制図

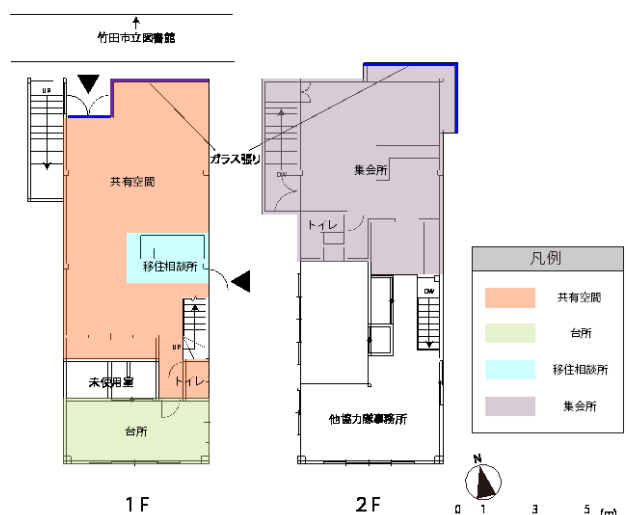


図4 施設1平面図

「第一次運営期」以降、竹田市企画情報課は、【施設1】に協力隊を運営者として配置している。また、その機能は、移住相談所や移住者同士の共有空間、移住してきた芸術家の展示会場など、主に移住者向けの支援が中心であった。そのため、移住者と協力隊に限った交流の場であったとことがわかる。

「転換期」である平成29年以降は、在任中や任期終了後の地域おこし協力隊が、民間が運営に関わる交流施設を3件開設した。これにより、移住者や協力隊は【施設1】に限らず、地域や移住に関する情報を、多様な場所や人から得られるようになったと推測できる。このような、移住支援機能を有する複数の交流施設の開設により、【施設1】の利用者は減少し、行政により機能の見直しが図られた。その結果、従来の機能に加え、地域住民と移住者や協力隊の交流機会を促進するための飲食機能を整備することを決定し、2ヵ月間の改修を経て、令和元年6月に運営を再開した。

「第二次運営期」では、飲食機能を活用した、料理教室などのイベントが、運営者である協力隊により、開催されている。また運営者は、地域住民や移住者などの多様な主体とも連携し、イベントを開催している。つまり、【施設1】は、移住支援機能を有する施設の開設が、相次いだことを契機に、交流を創出する機能を充実させた。さらに、運営者が多主体と連携して積極的にイベント

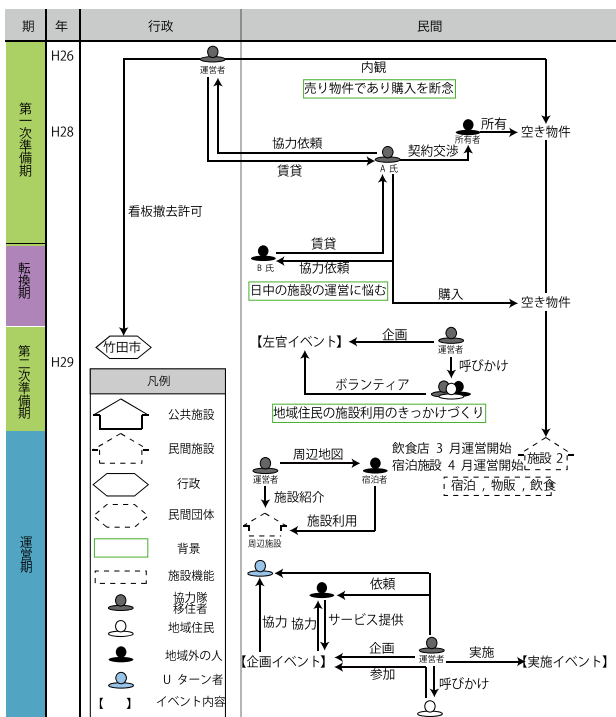


図5 施設2における運営の変遷図

を開催することで、地域住民と移住者、協力隊との交流機会の促進を図ることが可能になったと考えられる。

4-3 行政が所有する交流施設における整備時の連携

「第二次準備期」における【施設1】の整備時の連携体制を図3に、空間構成を図4に示す。

【施設1】は「転換期」に飲食を提供するために、一階南側の台所の水道・電気工事を行っている。このような工事業業者への発注や、備品の購入、や保健所への許可申請などは、運営者が竹田市を通じて行っている。運営者は、整備した台所だけでなく、複数の機能を有する共有空間も、飲食イベントとして活用し、1階を一体的に利用している。

また、1階と2階の北側はガラス張りであり、通りに面していることから、施設内の活動が通りから見やすくなっていることがわかった。

5 任期終了後の協力隊が運営する交流施設

5-1 ヒリング調査の概要

令和元年11月に、【施設2】の運営者であり、平成29年に任期終了した協力隊に対し、ヒアリング調査を実施

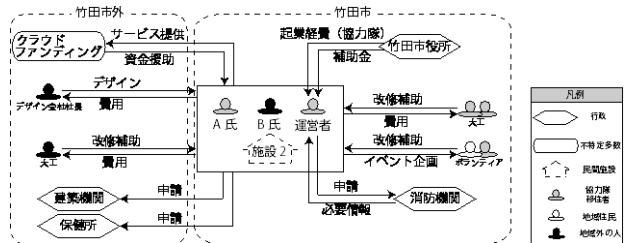


図6 施設2の連携体制図

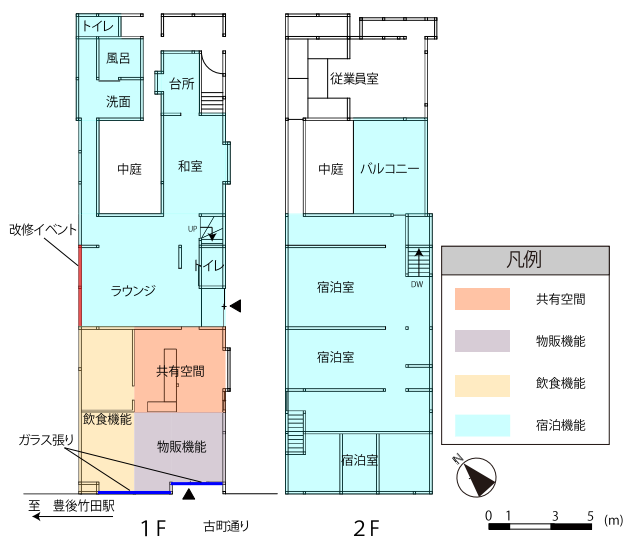


図7 施設2平面図

した。

5-2 民間が所有する交流施設の変遷

【施設2】における運営の変遷を図5に示す。

「準備期」をみると、【施設2】の運営者は、平成26年8月に協力隊として着任した。運営者は、着任前から宿泊施設の開設を構想しており、任期中に市内の飲食店を経営し、Uターン者でもあるA氏と知り合い、平成28年3月に、共同で、宿泊機能を含む交流の拠点を創出する計画を開始した。この時期に、A氏は【施設2】を購入するために、所有者との契約交渉や、資金調達を進め、運営者も改修やその後の運営のために、資金調達を開始した。

「転換期」である平成28年10月には、市内で飲食店を経営するB氏が、A氏の発案により、一階の一部を利用して、飲食店を運営することが決まった。このように運営者は、Uターン者や市内経営者などと連携して、運営体制の構築と資金調達を実現していた。

「運営期」の平成29年3月に飲食店、4月に宿泊施設と順次運営を開始している。運営者は、月に一度、食に関するイベントの実施や、地域外のゲストやUターン者を招いたイベントを企画している。また、イベント時には、滞在している宿泊者や地域住民に参加を呼びかけている。

以上より、【施設2】は、宿泊者以外にも利用できる、飲食機能を設置したことにより、宿泊者と地域住民や移住者、協力隊など、多様な人との交流機会を創出していることがわかった。

5-3 民間が所有する交流施設における整備時の連携

「準備期」における【施設2】の連携体制を図6に、空間構成を図7に示す。

運営者は、改修をイベント化し、地域住民と移住者や協力隊に参画を呼び掛けた。このように、改修作業を地域住民に公開し、参加を促すことにより、施設開設前から地域住民と移住者や協力隊との交流機会を創出し、費用の一部削減にもつながっていることがわかった。

空間構成をみると、宿泊者は、古町通りの正面玄関から入り、飲食機能と物販機能がある共有空間を通るため、地域住民との場の共有が実現できている。

6 総括

本稿その2では、全国でも協力隊が最も多い大分県竹田市を対象として、交流と移住を支える施設の運営の変遷・整備時の連携体制を明らかにした。

地域住民と移住者、協力隊の交流を促進する施設は計5軒あり、民間が運営する交流施設が1軒、行政が運営する交流施設が1軒、行政と民間が共同で運営する施設は3軒確認できた。これらの施設のうち、運営期間が長く、交流機能と移住支援機能を多く有する、行政所有の【施設1】と民間所有の【施設2】における①交流機会を誘発する要因と②協力隊の役割を以下に考察する。

①交流機会を誘発する要因

【施設2】は、運営開始前のイベントや共有スペースの整備を行うことで、地域住民と移住者や協力隊、地域住民と地域外の人が交流する機会を設けていた。また、交流機会を図る空間が、通りから視認できることは、【施設1】と【施設2】に共通していた。

②交流施設の運営における協力隊の役割

【施設1】【施設2】とも運営者が、地域住民や移住者、宿泊者が交わるイベントを積極的に実施していた。これより、在任中や任期終了後の協力隊の双方が、地域住民と移住者、協力隊の中間支援機能の役割を担っているといえる。

以上より、飲食機能や宿泊機能などの人を滞留させる機能を複数設け、多様な人との交流機会が図れる空間を創ること、さらには、通りから外の様子が視認できるように整備することで、多様な主体の交流機会を誘発している可能性があることがわかった。

【参考文献】

- 1)総務省「住民基本台帳人口移動報告」
- 2)総務省(2018)これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書p1
- 3)太田裕喜、姫野由香、(2018)「地方移住の段階ごとに生じる課題と移住支援策の実態—大分県国東市と竹田市の移住者と地域おこし協力隊を事例に—」
- 4)国土交通省「暮らし・にぎわい再生事業事例集」
<http://www.mlit.go.jp/crd/index/kuranigi/>
(参照 2019-12-1)

*1 大分大学福祉環境工学科建築コース 学部生

*2 大分大学理工学部創生工学科建築学コース・助教 博士(工学)

*3 大分大学大学院工学研究科博士前期課程 大学院生

*1 Undergraduate Student, Oita Univ.

*2 Research Associate, Faculty of Science and Technology, Oita Univ., Ph.D

*3 Graduate Student, Oita Univ.